



(公財) 岐阜県建設研究センター

「なんでも相談室」のご案内(建築編)



(センターHP)

センターでは、県内市町村の皆様が行う建設業務を支援するため、建設業務に関する問い合わせ窓口として、「なんでも相談室」を設置しています。

工事の計画・発注・現場管理・完成検査、公共施設の維持管理や災害対応の支援に関すること、国の事業メニューや新技術の活用等の建設行政全般に関することなど、様々な相談に応じています。

土木工事以外に、建築工事に関することも、なんでもご相談ください。

建築工事に関する支援事業のご紹介

市町村等の業務

計画・予算

設計の発注

設計業務の
監督・検査

工事の発注

工事の監督

工事の検査

岐阜県建設研究センター「建築部」の支援内容

計画の助言・予算書作成等の支援を行います。

発注の仕様書の支援、設計委託費の助言を行います。

発注者の意向に沿って、専門的な視点で設計図面や内訳書等の確認を行い、技術的な助言をします。

共通費の算定等を行い、工事費に合わせた工事内容の検討の支援等、発注者の要望に応じて様々な支援を行います。

発注者が行う工事監督業務の現場業務支援や工事管理業務を行います。施工方法の検討や施工状況の確認、材料納品・材料試験の確認、工事の立会い等、専門的な知識が必要となる技術面を支援し工事の品質を確保します。

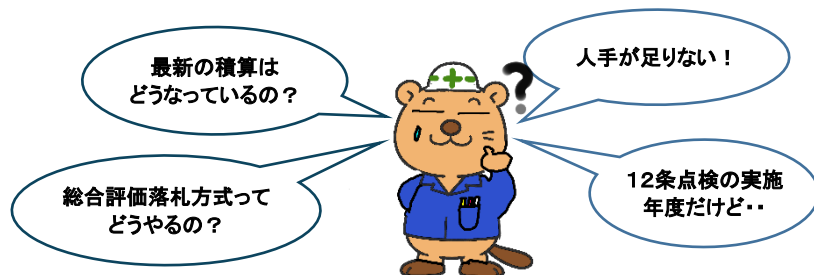
発注者が行う竣工検査に立会い、技術的助言や工事が適正に行われているかの確認をします。

建築士法上の工事監理を行った場合は、建築基準法に基づく完了検査申請時の書類を作成し検査に立会います。

国庫補助案件については、会計検査の技術支援も行います。

その他の支援事業

- 建築物の建築基準法第12条に基づく定期点検業務
- プロポーザルによる基本設計の設計者選定委員



なんでも相談室 ☎:0584-81-1332(企画部直通)